

入札参加者指名選考過程等一覧表

1 指名選考委員会開催年月日 令和 6年 3月 13日(水) 10時30分～

2 指名選考委員会開催場所 オホーツク教育局 局長室

3 委員の出席状況

委員長	局長	桑原 知己	⊕・欠
委員	次長	高橋 和孝	⊕・欠
委員	企画総務課長	山平 雅也	⊕・欠
委員	教育支援課長	田中 智則	⊕・欠

4 説明員の状況

説明員	道立学校運営支援室長	下村 亮
-----	------------	------

書記	道立学校運営支援契約支援係長	村岡 義仁
----	----------------	-------

5 指名選考過程等

番号	契約の名称	契約の種類	指名選考基準	指名候補者数	議決の状況	指名者数	摘要
1	オホーツク管内道立学校学習用システムパーソナルコンピュータ賃貸借契約 164台一式 (北見緑陵42台+佐呂間38台+興部42台+訓子府42台)	賃貸借		1者	全会一致	1者	
2	オホーツク管内道立学校学習用システムパーソナルコンピュータ賃貸借契約 42台一式 (美幌42台)	賃貸借		1者	全会一致	1者	
3	オホーツク管内道立学校学習用システムパーソナルコンピュータ賃貸借契約 49台一式 (北見柏陽42台+網走養護7台)	賃貸借		1者	全会一致	1者	
4	オホーツク管内道立学校学習用システムパーソナルコンピュータ賃貸借契約 20台一式 (斜里20台)	賃貸借		1者	全会一致	1者	

【業者指名選考について】

次の要件で指名業者を選考する。

番号1から4までについて、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質または目的が競争入札に適しないものをするとき。」及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号「他の物品等若しくは特定役務をもって代替させることができない芸術品その他これに類するもの又は特許権等の排他的権利若しくは特殊な技術に係る物品等若しくは特定役務の調達をする場合において、当該調達の相手方が特定されているとき。」に該当するため、「NX・TCリース&ファイナンス株式会社」を指名業者として決定する。